

令和9(2027)年度栃木県公立学校新規採用教員選考基準

栃木県教育委員会

1 各試験の概要

(1) 第1次試験

種別	対象者	時間	内容
一般教養	全志願者	50分	① 一般教養・教職教養 ② 50問(1問2点)・100点満点 ③ 選択形式での解答
専門科目	小学校教諭 志願者	80分	① 共通問題 (国・社・数・理・英・音・美・体・家) ② 国・社・数・理 各15点 英・音・美・体・家 各8点 計100点満点
	中学校教諭 高等学校教諭 養護教諭 志願者	80分	① 校種別、教科・科目等別の問題 ② 100点満点
	特別支援学校教諭 志願者	80分	① 特別支援教育の専門に関する問題 ② 100点満点

(2) 第2次試験

ア 個人面接①「総合的な資質・能力に関する面接」

- ① 面接委員…民間企業の人事担当者等、行政職員を含む3名
- ② 面接時間等…1人15分～20分程度
- ③ 評価の観点…主として人間性・協調性・堅実性
- ④ 総合評価…ABCDEの5段階評価

イ 個人面接②「実践的な指導力に関する面接」

- ① 面接委員…教育行政職員3名
- ② 面接時間等…1人15分～20分程度
- ③ 評価の観点…主として指導力・対応力・判断力
- ④ 総合評価…ABCDEの5段階評価

ウ 論作文（※ 高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭（高・特）志願者対象）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 内 容…今日的な教育課題等に関して、客観的に自分の意見や考えをまとめるとともに、教師としての資質、能力、意欲について問う。 ・ 試験時間…50分 ・ 字数制限…600字～1,000字 ・ 評価の観点…課題把握・実践意欲・文章構成

エ 実技試験

教 科	対 象 者	内 容
音 楽	中学校・高等学校の 「音楽」志願者	① 聴音・視唱・ピアノ実技・弾き歌い・専門実技 ② 合計100点満点
美 術	中学校の 「美術」志願者	① 平面作品・立体作品制作 ② 合計100点満点
保健体育	中学校・高等学校の 「保健体育」志願者	① [必修]器械運動、陸上競技、ダンス [選択1]球技から1種目 [選択2]武道から1種目 ② 合計100点満点
技 術	中学校の 「技術」志願者	① プログラミング・木工製品の製作 ② 合計100点満点
家 庭	中学校・高等学校の 「家庭」志願者	① 調理・裁縫 ② 合計100点満点
英 語	中学校・高等学校の 「英語」志願者	① 英語によるインタビュー ② 100点満点
情 報	高等学校の 「情報」志願者	① プログラミング (Python) ② 100点満点
電 気	高等学校の 「電気」志願者	① 回路の製作 ② 100点満点
機 械	高等学校の 「機械」志願者	① 製図 ② 100点満点
建 築	高等学校の 「建築」志願者	① 製図 ② 100点満点

2 合格者決定等について

(1) 第1次試験

※ 第1次試験を免除された者については、すべて1次合格者とする。

1) 一般選考及び特別選考B、C（第1次試験免除者は除く）について

ア 審議対象者の決定について

- ・ 審議対象者は、次の①及び②の基準を満たす者とする。なお、一般教養を免除された者については、②の基準を満たすこととする。

① 一般教養の得点は、基準点以上とする。基準点は60点とするが、全体（小中・県立）の平均点が60点に満たない場合は、平均点とする。

② 専門科目の得点は、それぞれの平均点以上とする。

※ 特別選考のDの受験者の得点は、平均点に含めない。

イ 1次合格者の決定について

- ・ 審議対象者の中から、学力試験等を考慮し、専門科目の得点上位者を1次合格者とする。

ウ 1次合格者数について

- ・ 1次合格者数は、各区分における募集人員に応じて定めることとする。

エ 小・中学校の併願の扱いについて

- ・ 第1志望、第2志望とも合格範囲又は第1志望のみが合格範囲の場合は、第1志望での合格とする。
- ・ 第1志望が合格範囲外で、第2志望が合格範囲の場合は第2志望での合格とする。

2) 特別選考Aについて

- ・ 本選考の出願者は、1)のイとは別枠で1次合格者を決定する。ただし、1)のウの1次合格者数に含めることとする。
- ・ 1)のアの①及び②の基準を満たす者を審議対象者とし、その中から、学力試験等を考慮し、専門科目の得点上位者を1次合格者とする。
- ・ 本選考のA-1における学力試験の結果については、障害の種類や程度に応じて弾力的に取り扱うものとする。

3) 特別選考Dについて

- ・ 本選考の出願者は、1)のイとは別枠で1次合格者(以下、「前年度大学3年生選考通過者」とする。)を決定する。前年度大学3年生選考通過者については、当該年度の1次合格者数には含めないこととする。
- ・ 1)のアの①及び②の基準を満たす者を審議対象者とし、その中から、学力試験等を考慮し、専門科目の得点上位者を前年度大学3年生選考通過者とする。

(2) 第2次試験

個人面接及び論作文、実技試験において、原則として次の要件を満たす者を候補者とし、2次試験の結果や免許取得状況等を総合的に検討して合格者を決定する。

- ・ 個人面接(個人面接の面接委員合計6名による評価)
 - ① D又はEの評価を受けていない者の中で、面接委員の3名以上からA又はBの評価を受けた者
 - ② 1名のみDの評価を受けた者の中で、面接委員の4名以上からA又はBの評価を受けた者
- ・ 論作文、実技試験
 - ① 論作文において、2名からCの評価を受けていない者
 - ② 実技試験において、得点が50点以上の者